

100th

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年3月26日（水曜日）

午前10時

(受付開始：午前9時予定)

場 所

東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームホテル

地下1階「天空」

株主総会にご来場の株主様へのお土産の提供はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



株主各位

証券コード9672
2025年3月10日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

東京都大田区大森北一丁目6番8号
東京都競馬株式会社
取締役社長 多羅尾 光 瞳

第100回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tokyotokeiba.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、3頁の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面又はインターネットにより2025年3月25日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階「天空」

3. 目的事項

報告事項

1. 第101期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に  
対して交付する書面には記載しておりません。

1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
2. 連結計算書類の連結注記表
3. 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人は、上記の内容を含む監査対象書類の全てを監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2025年3月26日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年3月25日（火曜日）午後6時到着分

### インターネット等による議決権行使



パソコン又はスマートフォン等から、下記の議決権行使サイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2025年3月25日（火曜日）午後6時受付分



### スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログインQRコード」をスマートフォンにより読み取ることで議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限：2025年3月25日（火曜日）午後6時まで



パソコン又はスマートフォン等でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

## 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

The screenshot shows the Mitsubishi UFJ Trust Bank website with the following text visible:

- MUFG Mitsubishi UFJ Trust Bank
- 株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部
- 本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。
- 本サイト利用規定
- 本サイト利用ガイド
- 上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。  
[次の画面へ]
- なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

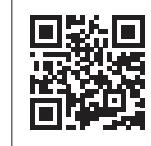
The screenshot shows the login page with the following fields and instructions:

- ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。
- ログインID: 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)
- パスワード: または仮パスワード [入力欄] 「ログイン」をクリック [ログインボタン]
- パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。 [パスワード変更ボタン]

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



### ● ご注意事項

- インターネットによって複数回にわたり議決権行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによる方法の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォンの機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

### 議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9:00～21:00）

# 株主総会参考書類

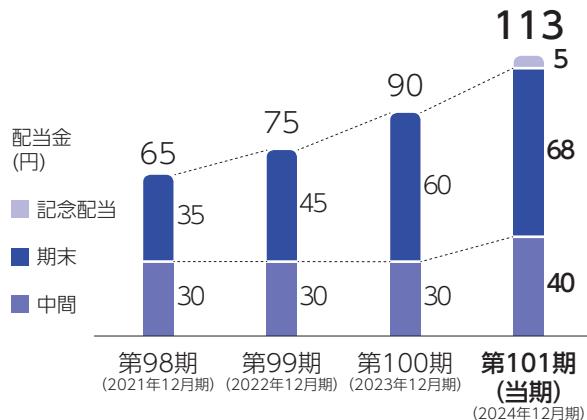
## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経済環境等を勘案した普通配当に、会社創立75周年の記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

|                          |                                                                                   |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭といたします。                                                                         |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>73円</b><br>(普通配当68円、会社創立75周年記念配当5円)<br>配当総額 <b>1,948,420,297円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年3月27日                                                                        |

#### ご参考 1株当たり年間配当額の推移



## 第2号議案 取締役9名選任の件

2024年8月6日に、取締役 永嶋悦子氏が逝去され、また本総会終結の時をもって取締役8名が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、新任取締役候補者3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は7頁から11頁のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                  | 当社における地位及び担当                         |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1     | た ら お みつ ちか<br><b>再任 多羅尾 光睦</b> (男性) | 代表取締役社長                              |
| 2     | い とう まさ ひろ<br><b>再任 伊藤 昌宏</b> (男性)   | 常務取締役<br>企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当            |
| 3     | たか くら かず ひと<br><b>再任 高倉 和仁</b> (男性)  | 常務取締役<br>総務、遊園地事業、サービス事業部門担当<br>総務部長 |
| 4     | さ とう こう じ<br><b>再任 佐藤 浩二</b> (男性)    | <b>社外取締役<br/>独立役員</b><br>取締役         |
| 5     | もり さき よし なり<br><b>再任 森崎 純成</b> (男性)  | <b>社外取締役<br/>独立役員</b><br>取締役         |
| 6     | た なか ひで し<br><b>再任 田中 秀司</b> (男性)    | <b>社外取締役<br/>独立役員</b><br>取締役         |
| 7     | かけひ えつ こ<br><b>新任 篠 悅子</b> (女性)      | <b>社外取締役<br/>独立役員</b>                |
| 8     | こ やま てつ し<br><b>新任 小山 哲司</b> (男性)    | 理事                                   |
| 9     | むら た じゅん こ<br><b>新任 村田 順子</b> (女性)   | <b>社外取締役<br/>独立役員</b>                |

候補者番号

1



所有する当社株式の数

1,300 株

たらお みつちか

**多羅尾 光睦** (1957年8月23日生)

再 任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1980年 6月 東京都入都  
2012年 7月 東京都港湾局長  
2015年 7月 東京都生活文化局長  
2016年 7月 東京都総務局長  
2018年 7月 東京都副知事  
2021年12月 株式会社建設資源広域利用センター代表取締役社長  
2023年 3月 株式会社東京サマーランド代表取締役会長（現在に至る）  
2023年 3月 株式会社東京プロパティサービス代表取締役会長（現在に至る）  
2023年 3月 東京倉庫株式会社代表取締役会長（現在に至る）  
2023年 3月 当社代表取締役社長（現在に至る）

**取締役候補者とした理由**

多羅尾光睦氏は、地方公共団体において要職を歴任し、大規模な組織経営に携わってきた実績と、危機管理、都市開発、文化・スポーツ振興など、多岐にわたる分野での業務経験と豊富な知見を有しております。現在は当社代表取締役社長として、企業経営における重要な意思決定や業務執行の監督を担い、当社グループ全体の経営を牽引しています。

さらに、当社の「長期経営ビジョン2035」にて掲げた目標である、「笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業」の実現に向けて強力なリーダーシップを發揮しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者として適任であると考えております。

候補者番号

2



所有する当社株式の数

3,400 株

いとう まさひろ

**伊藤 昌宏** (1965年2月24日生)

再 任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1987年 4月 当社入社  
2014年 4月 当社競馬事業部長  
2017年 3月 当社取締役競馬事業部長  
2019年 3月 当社取締役  
2019年 3月 株式会社東京サマーランド常務取締役  
2021年 3月 株式会社東京サマーランド取締役  
2021年 3月 当社取締役財務部長  
2022年 3月 当社常務取締役＜企画、財務、倉庫賃貸事業部門担当＞（現在に至る）  
2023年 3月 東京倉庫株式会社取締役（現在に至る）

**取締役候補者とした理由**

伊藤昌宏氏は、当社入社以来、競馬事業や遊園地事業をはじめとする各事業に携わり、長年にわたり基幹事業の発展を牽引し、幅広い実務経験を通じて当社グループへの深い理解と豊富な知見を培っています。現在は、企画、財務、倉庫賃貸事業を担当する常務取締役として、当社グループの持続的成長に向けた財務戦略の策定や適切なIR活動を指揮するとともに、「長期経営ビジョン2035」に掲げる倉庫賃貸事業の長期安定基盤の拡大に向け尽力しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者として適任であると考えております。

候補者番号  
**3**

たかくら かずひと  
**高倉 和仁** (1965年11月16日生)

再任



所有する当社株式の数  
**4,200 株**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1989年 4月 当社入社  
2013年 4月 当社企画部次長  
2014年10月 当社内部統制監理室長  
2017年 4月 当社施設整備部長  
2018年 4月 当社総務部長  
2019年 3月 当社取締役総務部長  
2023年 3月 株式会社東京プロパティサービス取締役（現在に至る）  
2023年 3月 当社常務取締役＜総務、遊園地事業、サービス事業部門担当＞、総務部長（現在に至る）

**取締役候補者とした理由**

高倉和仁氏は、当社入社以来、総務部門や内部統制部門、遊園地事業等の各部門に携わり、経営管理部門の強化を牽引してきた実績等があり、幅広い実務経験を通じた当社グループへの深い理解と豊富な知見を有しております。現在は、総務、遊園地事業、サービス事業部門を担当する常務取締役として、高いガバナンス水準の維持やサステナビリティ経営の推進を指揮するとともに、「長期経営ビジョン2035」に掲げる人材育成や社内環境整備にも尽力しております。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者として適任であると考えております。

候補者番号  
**4**

さとう こうじ  
**佐藤 浩二** (1947年12月5日生)

再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
**500 株**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 2006年 9月 日本中央競馬会常務理事  
2009年 3月 同 総括監  
2009年 4月 同 総括監兼アジア競馬連盟会長  
2014年 9月 公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長  
2014年12月 公益社団法人日本装削蹄協会会长  
2019年 3月 当社取締役（現在に至る）  
2023年 6月 公益社団法人日本装削蹄協会顧問（現在に至る）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

佐藤浩二氏は、長年にわたり競馬業界に従事し、日本の競馬振興に大きく貢献寄与してきました。その豊富な経験と高い見識を活かし、当社が目指す大井競馬場のさらなる振興と発展及び「都市型エンターテインメント競馬場」の実現に向け、引き続き尽力いただきたいと考えております。また、当社社外取締役就任以来、取締役会等で有益な意見を述べ、当社の企業価値向上に向けた職務を適切に遂行されております。今後も、当社の経営判断・意思決定の過程において、これまでの経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に寄与していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号

5



もりさき よしなり  
森崎 純成 (1953年4月1日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 2004年 7月  | UFJ信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）執行役員証券代行部長 |
| 2008年 6月  | 日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長               |
| 2015年 10月 | 株式会社日本取引所グループ審議役                       |
| 2018年 6月  | タスク・アドバイザーズ株式会社取締役会長（現在に至る）            |
| 2019年 1月  | ギグワークス株式会社監査役                          |
| 2022年 3月  | 当社取締役（現在に至る）                           |

所有する当社株式の数

1,200 株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森崎純成氏は、金融機関・証券業界での長年の経験を通じて、豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しております。また、当社社外取締役就任以来、取締役会等で有益な意見を述べ、当社の企業価値向上に向けた職務を適切に遂行されております。今後も、当社の経営判断・意思決定の過程において、これまでの経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に寄与していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号

6



たなか ひでし  
田中 秀司 (1953年10月10日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 2004年 4月 | 東京都港区政策経営部参事                     |
| 2006年 4月 | 東京都港区芝浦港南地区総合支所長                 |
| 2010年 4月 | 東京都港区企画経営部長                      |
| 2012年 8月 | 東京都港区副区長                         |
| 2020年 9月 | 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団理事長（現在に至る） |
| 2021年 6月 | 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事（現在に至る）         |
| 2022年 3月 | 当社取締役（現在に至る）                     |

所有する当社株式の数

300 株

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中秀司氏は、地方公共団体において災害・危機管理対策やIT・デジタルの活用等に長く携わり、豊富な知見を有するとともに、公益財団法人の代表者としてスポーツ・文化の振興に携わった経験を活かし、当社のリスクマネジメント強化やサステナビリティ経営の推進に引き続き尽力いただきたいと考えております。また、当社社外取締役就任以来、取締役会等で有益な意見を述べ、当社の企業価値向上に向けた職務を適切に遂行されております。今後も、当社の経営判断・意思決定の過程において、これまでの経験と見識に基づいた助言・提言をいただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に寄与していただくため、社外取締役候補者としております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号

7



所有する当社株式の数

100 株

かけひ

筧

えつこ

悦子

(1957年2月5日生)

新任

社外

独立

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社サービス事業部プロセス&IT企画担当部長
- 2010年12月 日本アイ・ビー・エム・スタッフ・オペレーションズ株式会社取締役
- 2013年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社CIOサービスJapan担当理事
- 2018年 3月 データライブ株式会社顧問（現在に至る）
- 2018年12月 株式会社アビスト社外取締役
- 2023年 6月 日本電波工業株式会社社外取締役（現在に至る）
- 2024年 6月 ナイス株式会社社外取締役（現在に至る）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

筧悦子氏は、IT・DX分野において豊富な知見と経験を有し、その幅広い実務経験を通じて、「長期経営ビジョン2035」に掲げる「SPAT4」のさらなる進化と新たなデジタル領域の開拓に大きく貢献することが期待されます。また、経営判断や意思決定の場において、これまでの経験と見識に基づいた助言・提言を行っていただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に寄与していただけると判断し、社外取締役候補者として適任であると考えております。

候補者番号

8



所有する当社株式の数

300 株

こやま

小山

てつし

哲司

(1958年11月3日生)

新任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東京都入都
- 2010年 7月 東京都下水道局職員部長
- 2012年 7月 東京都下水道局総務部長
- 2015年 4月 オリンピック・パラリンピック準備局理事（大会準備調整担当）・次長
- 2018年 4月 東京都下水道局長
- 2019年 4月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
ゼネラル・コーディネーション・オフィサー
- 2022年10月 地方公共団体金融機関理事
- 2024年 8月 当社理事（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

小山哲司氏は、地方公共団体において要職を務めたほか、オリンピック・パラリンピックに関連する企画・運営やマネジメントに携わってきた経験を有しております。また、当社が主に事業を展開する東京都の都市構造に精通していることは、今後の事業発展において大きな強みとなります。現在は、当社理事として「長期経営ビジョン2035」の推進や大井競馬の振興につながる施設の再整備に向けて尽力しております。これらの実績をふまえ、今後は取締役として当社の持続的成長に大きく貢献いただけると期待していることから、取締役候補者として適任であると考えております。

候補者番号

9



むらた じゅんこ  
**村田 順子** (1962年10月1日生)

新任

社外

独立

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| 1991年10月  | シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル法人営業、宴会部婚礼企画セールス課長        |
| 1999年 5月  | 株式会社舞浜リゾートホテルズ（現 株式会社ミリアルリゾートホテルズ）営業課長          |
| 2004年 10月 | 株式会社帝国ホテル営業部次長                                  |
| 2018年 4月  | 明海大学浦安キャンパス事務部次長                                |
| 2018年 9月  | ブライダルコーディネート技能検定委員（現在に至る）                       |
| 2019年 4月  | 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部講師、<br>ホスピタリティ・ツーリズム総合研究所研究員 |
| 2020年 4月  | 明海大学浦安キャンパス学務部長（現在に至る）                          |

所有する当社株式の数

100 株

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

村田順子氏は、ホスピタリティ分野において豊富な知見と経験を有し、その幅広い実務経歴を通じて、当社が目指す「笑顔あふれる“まちづくり”を牽引する空間創造企業」の実現に大きく貢献することが期待されます。また、経営判断や意思決定の場において、これまでの経験と見識に基づいた助言・提言を行っていただくとともに、独立した立場からガバナンスの維持・強化に寄与していただけると判断し、社外取締役候補者として適任であると考えております。

- (注) 1.各候補者と会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2.佐藤浩二、森崎純成、田中秀司、筧悦子、村田順子の5氏は、社外取締役候補者であります。  
3.佐藤浩二、森崎純成、田中秀司の3氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として届け出ており、3氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、筧悦子、村田順子の両氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、当社は両氏を独立役員として届け出る予定であります。  
4.当社は、佐藤浩二、森崎純成、田中秀司の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。なお、3氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、筧悦子、村田順子の両氏が選任された場合、両氏とも責任限定契約を締結する予定であります。  
5.当社は、以下の内容の役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年4月に更新の予定です。本議案でお諮りする取締役のうち再任の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者については、選任後被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 石島辰太郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりあります。



いし じま  
石島

しんたろう  
辰太郎

(1947年10月3日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 2002年 4月 | 都立科学技術大学学長           |
| 2006年 4月 | 首都大学東京副理事長           |
| 2006年 4月 | 産業技術大学院大学学長          |
| 2009年 3月 | 日本放送協会経営委員           |
| 2011年 3月 | 同 経営委員兼監査委員          |
| 2016年 4月 | 産業技術大学院大学名誉学長（現在に至る） |
| 2017年 3月 | 当社監査役（現在に至る）         |

所有する当社株式の数

1,100 株

### 社外監査役候補者とした理由

石島辰太郎氏は、システム工学における専門知識と学長として大学の経営に携わった豊富な実務経験に基づき、当社の社外監査役に就任以来、取締役会等において有益な意見を述べておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行されております。引き続き、専門的な知識、経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため、社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、特殊法人で経営委員や監査委員を務めた経験もあることから、社外監査役としてその職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

- (注) 1.候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。  
2.石島辰太郎氏は、社外監査役候補者であります。  
3.石島辰太郎氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として届け出ています。  
4.当社は、石島辰太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。  
5.当社は、以下の内容の役員等賠償責任保険契約を締結しております。2025年4月更新の予定です。本議案でお諮りする監査役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

#### <保険契約の内容の概要>

##### ①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### ②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

##### ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

## 【ご参考】第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの役員構成（予定）

当社は、今後の経営環境の変化に柔軟に適応し、さらなる企業価値向上を目指すべく、重点課題の一つと捉えているガバナンス体制の強化に取り組んでおります。取締役会の実効性の確保・向上を目的に、当社の企業理念に基づき誠実かつ健全な事業活動を通じてステークホルダーの期待に応え社会の発展に寄与する企業であり続けるため、各役員の経験や専門性を踏まえた当社の取締役会に求められるスキル及び当社役員が担うべき役割については以下の9項目に定め、各項目の内容についても明確化しております。

|     | 氏名                                            | 専門性と経験（スキル項目） |                 |      |              |                    |            |                  |                    |                 |
|-----|-----------------------------------------------|---------------|-----------------|------|--------------|--------------------|------------|------------------|--------------------|-----------------|
|     |                                               | 企業経営          | 法務<br>リスクマネジメント | 公営競技 | 施設管理<br>地域開発 | レジャー<br>文化<br>スポーツ | IT<br>デジタル | 人事<br>労務<br>人材開発 | 財務<br>会計<br>ファイナンス | サステナビリティ<br>ESG |
| 取締役 | 多羅尾光睦 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>          | ○             | ○               | ○    | ○            | ○                  |            | ○                | ○                  | ○               |
|     | 伊藤昌宏                                          | ○             | ○               | ○    | ○            |                    | ○          |                  | ○                  |                 |
|     | 高倉和仁 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>           | ○             | ○               |      | ○            | ○                  |            | ○                |                    | ○               |
|     | 佐藤浩二 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>           | ○             |                 | ○    | ○            |                    |            | ○                | ○                  |                 |
|     | 森崎純成 <small>指名・報酬<br/>(委員長)<br/>社外 独立</small> | ○             | ○               |      |              |                    |            | ○                | ○                  | ○               |
|     | 田中秀司 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>           | ○             | ○               |      |              | ○                  | ○          |                  |                    | ○               |
|     | 筧 悅子 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>           | ○             | ○               |      |              |                    | ○          | ○                |                    | ○               |
|     | 小山哲司                                          | ○             |                 | ○    | ○            |                    |            | ○                | ○                  |                 |
|     | 村田順子 <small>指名・報酬<br/>社外 独立</small>           | ○             |                 |      | ○            | ○                  |            | ○                |                    | ○               |
| 監査役 | 村田和正                                          | ○             | ○               |      |              | ○                  |            | ○                | ○                  | ○               |
|     | 石島辰太郎 <small>社外 独立</small>                    | ○             | ○               |      | ○            |                    | ○          | ○                |                    |                 |
|     | 田中大輔 <small>社外 独立</small>                     | ○             |                 | ○    |              |                    | ○          | ○                | ○                  |                 |
|     | 田中 良 <small>社外 独立</small>                     | ○             |                 | ○    | ○            | ○                  |            |                  |                    | ○               |

※ 当社は海外向けの事業を行っていないため、グローバル経験に関する記載は省略しております。

当社が取締役、監査役に期待するスキル項目の選定理由は以下のとおりです。

| 専門性と経験（スキル項目） | 選定理由（スキルサマリー）                                                                                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営          | 当社グループにおいて広い視野で経営を行ううえで、事業推進や課題解決など総合的な判断と全体を取りまとめる統率力が必要となることから、組織運営の経験を活かし、当社グループ全体の進むべき方向性を合わせて企業活動を推進させるためのスキル             |
| 法務・リスクマネジメント  | 法令順守・コーポレートガバナンス・リスクマネジメントによる健全かつ継続的な事業運営を実現するため、的確な事業戦略を監督・推進するためのスキル                                                         |
| 公営競技          | 当社の設立趣意の根幹であり、収益基盤の大きな柱である公営競技事業に携わった経験や、地方財政への貢献という側面から公共・公益事業に関わった経験・知見を活かし、今後の公営競技事業の発展に寄与するためのスキル                          |
| 施設管理・地域開発     | 多種多様な施設を所有する当社グループにおいて、安心・安全な施設を提供し続けるために重要な施設管理分野における業務経験や、地域開発に関する事業に携わった経験など、今後の安定的な施設管理と所有施設を軸とした地域社会との共創による発展を推進させるためのスキル |
| レジャー・文化・スポーツ  | 当社の企業理念である“空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する”を実現するべく、エンターテインメントやレジャー、文化、スポーツといった人々の心を豊かにさせる事業に携わった経験や知見を活かし、幅広い分野の当社グループ事業発展に寄与するためのスキル      |
| IT・デジタル       | 公営競技事業におけるシステム分野のさらなる発展をはじめ、人々の生活様式の変化に柔軟かつ的確に対応し、今後の競争力の鍵となるIT・デジタル技術の進展によるサービス拡充や新規領域の検討、組織運営の効率化等を実現するためのスキル                |
| 人事・労務・人材開発    | 従業員の多様性を尊重し、社員一人ひとりの成長を最大限に引き出すことが、当社グループの企業価値向上に大いに繋がるものと捉え、人材・組織開発に関する経験・知見を活かし、その環境や仕組みを構築するためスキル                           |
| 財務・会計・ファイナンス  | 財務・会計分野における専門的な業務経験や知見に基づき、企業の会計上のコンプライアンスを確保し、資本コストを意識した健全かつ安定的な財務基盤の構築に加え、株主還元強化と成長投資の両立を実現する的確な財務戦略を監督・推進するためのスキル           |
| サステナビリティ・ESG  | 当社事業を通じてサステナブルな社会を実現するべく、当社独自のボトムラインである“PLACE,PLANET,PEOPLE”的好循環サイクルによる「サステナビリティ経営」を推進するためのスキル                                 |

以上

# 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

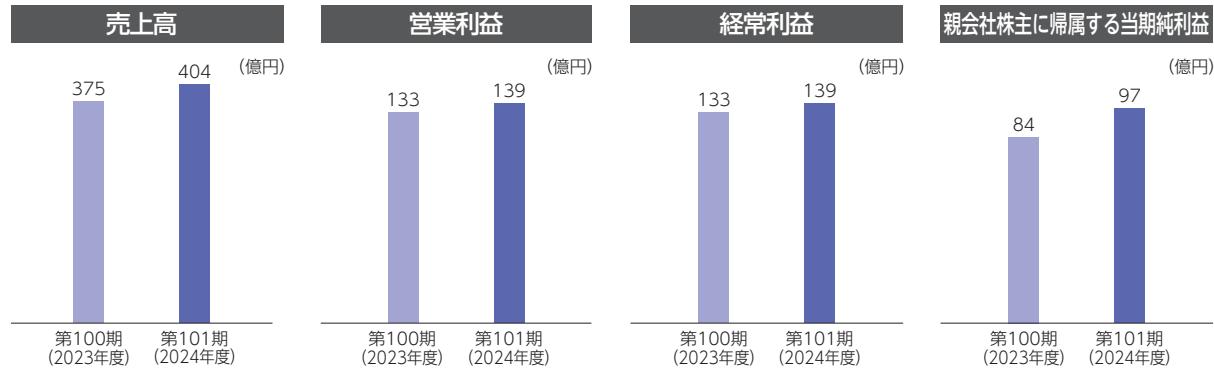
### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の一部持ち直し、インバウンド需要の拡大がみられ、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や海外景気の下振れによる影響、米国の今後の政策動向、金融資本市場の変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、全国の地方競馬では入場者数が前年に比べ増加するとともに、インターネット投票の普及により勝馬投票券売上も増加基調を示しました。当社グループにおきましても、インターネット投票サービス S P A T 4 (南関東4競馬場在宅投票システム)を中心とした公営競技事業が堅調に推移した他、各セグメントにおける新施設の稼働が収益基盤強化に寄与いたしました。

以上の結果、第101期連結会計年度の業績につきましては、売上高は40,443百万円（前期比7.7%増）、営業利益は13,926百万円（同4.2%増）、経常利益は13,912百万円（同3.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は9,706百万円（同14.8%増）となりました。

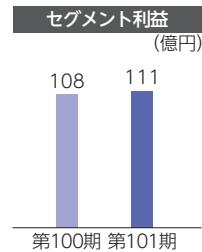
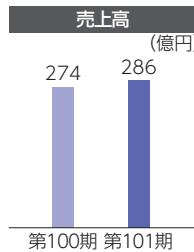
### ■業績ハイライト



セグメント別の業績は次のとおりであります。

### 公営競技事業

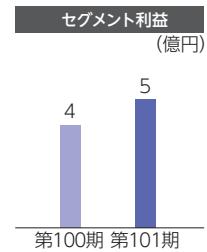
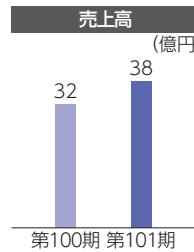
**事業の内容**  
大井競馬場・場外発売所・  
SPAT4の賃貸  
伊勢崎オートレース場の  
賃貸



SPAT4の売上が順調に推移したこと等により、売上高は28,669百万円(前期比4.5%増)、セグメント利益は11,137百万円(同2.8%増)となりました。

### 遊園地事業

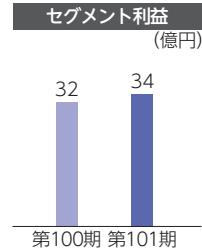
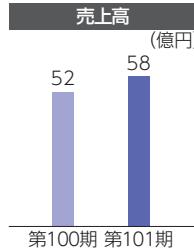
**事業の内容**  
遊園地の経営



新プールのオープンやテレビCM放映等の積極的な広報活動の効果もあり、売上高は3,827百万円(前期比19.5%増)、セグメント利益は534百万円(同15.2%増)となりました。

### 倉庫賃貸事業

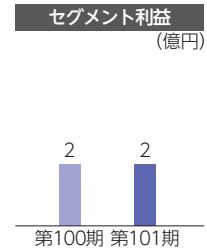
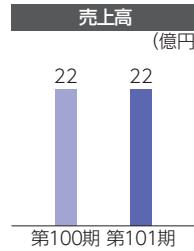
**事業の内容**  
物流施設の賃貸



既存倉庫の高い稼働率を維持するとともに、新倉庫「習志野茜浜2号倉庫」の竣工・稼働により、売上高は5,819百万円(前期比11.2%増)、セグメント利益は3,476百万円(同5.6%増)となりました。

### サービス事業

**事業の内容**  
商業施設、  
オフィスビルの賃貸等



2024年3月「ウイラ大井2号館」「シアターH」が新たに稼働し、売上高は2,283百万円(前期比2.1%増)となりましたが、セグメント利益は当該施設のオープンに伴う諸費用の発生により217百万円(同8.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

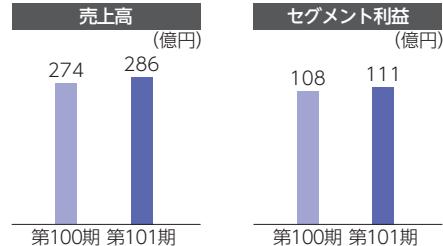
## 公営競技事業

### 売上高

**286億69百万円（前期比4.5%増）**

### セグメント利益

**111億37百万円（前期比2.8%増）**



大井競馬におきましては、開催日数は96日となりました。2024年度は、3歳ダート三冠競走がスタートし、それらの競走全てにおいて売上レコードを記録する等、多くのお客様に大井競馬場のレースの魅力を改めて発信する1年となりました。

この間当社では、馬場の排水機能強化工事、小林牧場の馬場改修を進めた他、観客スタンド内の指定席を一部グループ席へ改修する等、施設の機能強化と改善を進めました。

S P A T 4におきましては、全国の地方競馬を15,465レース発売いたしました。この間、S P A T 4公式アプリの機能強化、並びに南関東4競馬場公式ウェブサイト「nankankeiba.com」のリニューアルを行う等、ユーザーの利便性や満足度向上を目的としたサービス強化を進めてまいりました。この他、S P A T 4プレミアムポイントにおける各種キャンペーンの展開や、会員限定イベントを積極的に実施いたしました。これらの効果もあり、12月29日に開催された「第70回東京大賞典競走」を含む年末開催では、地方競馬における1開催あたりの売上レコードが更新されました。

この他、今期で7季目となる大井競馬場の冬季限定イルミネーションイベント「東京メガイルミ2024-2025」は、2024年11月2日から2025年1月12日までの53日間営業いたしました。企業・団体との連携イベントをはじめ、人気コンテンツとのコラボ企画やファミリー層への訴求力の高いイベントを積極的に行なった結果、前期比4.9%増となる18万人のお客様にご来場いただきました。

伊勢崎オートレースにおきましては、オートレースの本場開催が130日、他場の場外発売は延べ287日実施され、勝車投票券売上は引き続き好調に推移いたしました。2024年12月には、現役オートレーサーをゲストに招きファンとの競馬予想イベントを実施し、満足度向上に努めました。

以上の結果、公営競技事業の売上高は28,669百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は11,137百万円（同2.8%増）となりました。

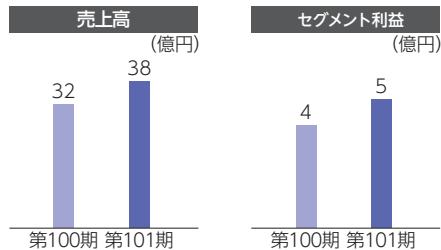
## 遊園地事業

### 売上高

**38億27百万円 (前期比19.5%増)**

### セグメント利益

**5億34百万円 (前期比15.2%増)**



東京サマーランドにおきましては、造波プールと流れるプールが融合した、これまでにない大迫力の新プール「MONSTER STREAM」が6月にオープンし、多くのお客様にお楽しみいただきました。また、5年ぶりのテレビCM放映やSNSの運用強化など、積極的な広告宣伝による集客増加を図ったことに加え、7月には園内デジタルマップを導入し、ウォータースライダーの混雑状況等をリアルタイムで提供することで、お客様の利便性と満足度の向上に努めました。

なお、夏季期間以外においては、駐車場や園内的一部をイベントスペースとして貸し出す等、施設の有効活用を行いました。

以上の結果、東京サマーランド及び各施設の入場人員は前期比10.3%増となる96万人、遊園地事業の売上高は3,827百万円（前期比19.5%増）、セグメント利益は534百万円、（同15.2%増）となりました。

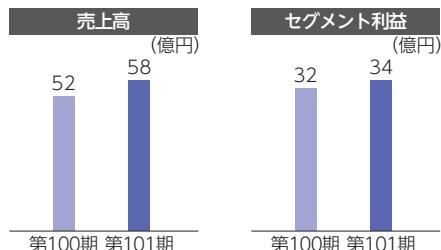
## 倉庫賃貸事業

### 売上高

**58億19百万円 (前期比11.2%増)**

### セグメント利益

**34億76百万円 (前期比5.6%増)**



倉庫賃貸事業におきましては、勝島第2地区のマルチテナント型倉庫においてテナント数の増減があったものの、引き続き高い稼働率を維持いたしました。

また、2024年3月に竣工いたしました新倉庫「習志野茜浜2号倉庫」も順調に稼働しており、当事業の収益基盤強化に貢献しております。

この他、平和島地区倉庫の外壁塗装替工事や勝島第3地区倉庫の屋上防水工事を実施する等、引き続き施設の維持管理に努めました。

以上の結果、倉庫賃貸事業の売上高は5,819百万円（前期比11.2%増）、セグメント利益は3,476百万円（同5.6%増）となりました。

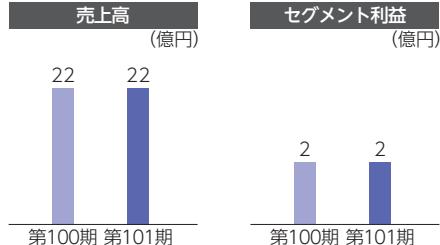
## サービス事業

### 売上高

**22億83百万円（前期比2.1%増）**

### セグメント利益

**2億17百万円（前期比8.1%減）**



オフィスビル「ウイラ大森ビル」や空調設備事業において安定的な収益確保に努めました。また、2024年3月に大井競馬場前ショッピングモール「ウイラ大井2号館」が完成し、以降、地域の皆様の暮らしに寄り添う店舗が続々とオープンいたしました。さらに同月、隣接地に新劇場「シアターH」も完成し、演劇やミュージカルを中心としたライブエンターテインメントの新たな発信拠点として多くのお客様にご来場いただいております。

以上の結果、サービス事業の売上高は2,283百万円（前期比2.1%増）、セグメント利益は「ウイラ大井2号館」のオープンに伴う諸費用が発生したこと等により217百万円（同8.1%減）となりました。

<セグメント別の売上高及びセグメント利益>

| 区分                      | 売 上 高   |        | セグメント利益 |        |
|-------------------------|---------|--------|---------|--------|
|                         | 金額(百万円) | 前期比    | 金額(百万円) | 前期比    |
| 公 営 競 技 事 業             | 28,669  | 4.5 %  | 11,137  | 2.8 %  |
| 遊 園 地 事 業               | 3,827   | 19.5 % | 534     | 15.2 % |
| 倉 庫 賃 貸 事 業             | 5,819   | 11.2 % | 3,476   | 5.6 %  |
| サ 一 ビ ス 事 業             | 2,283   | 2.1 %  | 217     | △8.1 % |
| セ グ メ ナ ト 間 取 引 の 消 去 等 | △155    | —      | △1,440  | —      |
| 合 計                     | 40,443  | 7.7 %  | 13,926  | 4.2 %  |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額10,744百万円となりました。その主なものは、公営競技事業における南関ホームページ、S P A T 4プレミアムポイントリープレース、小林牧場追馬場新設他工事、倉庫賃貸事業における「習志野茜浜2号倉庫」、遊園地事業における新プール「MONSTER STREAM」、サービス事業における「ウイラ大井2号館」の竣工であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金に充当するため、金融機関より長期借入金として20億円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、「空間に思いを馳せ、人々の笑顔を創造する」という企業理念の下、当社が所有する公営競技場・遊園地等の「空間」に訪れる人々の安心・安全・信頼を第一に、これまで誠実かつ健全な経営体制及び経営基盤を確保し、公共性の高い事業を展開してまいりました。

この企業理念の実現と企業価値向上のため、当社グループは2024年に迎えた創立75周年を機に、今後10年間の経営の方向性を示した「長期経営ビジョン2035」を策定いたしました。

この長期経営ビジョンにも掲げているとおり、以下の3点を、当社を取り巻く経営における重要課題として認識しております。

##### 【少子高齢化と働き手不足】

競馬をはじめ、レジャー産業におけるお客様のニーズや構成に大きな影響があると考えます。また、働き手の不足は公営競技界においても深刻さを増すと予想されます。

##### 【デジタル革新】

DXの進展、AIの実用化やビッグデータの活用は、経営効率化に寄与するだけでなく、事業内容そのものの変革を促す可能性があります。

##### 【ESGへの取り組み】

持続可能な社会の実現に貢献することが一層求められるとともに、経営の透明性のさらなる向上などもより重視されると思われます。

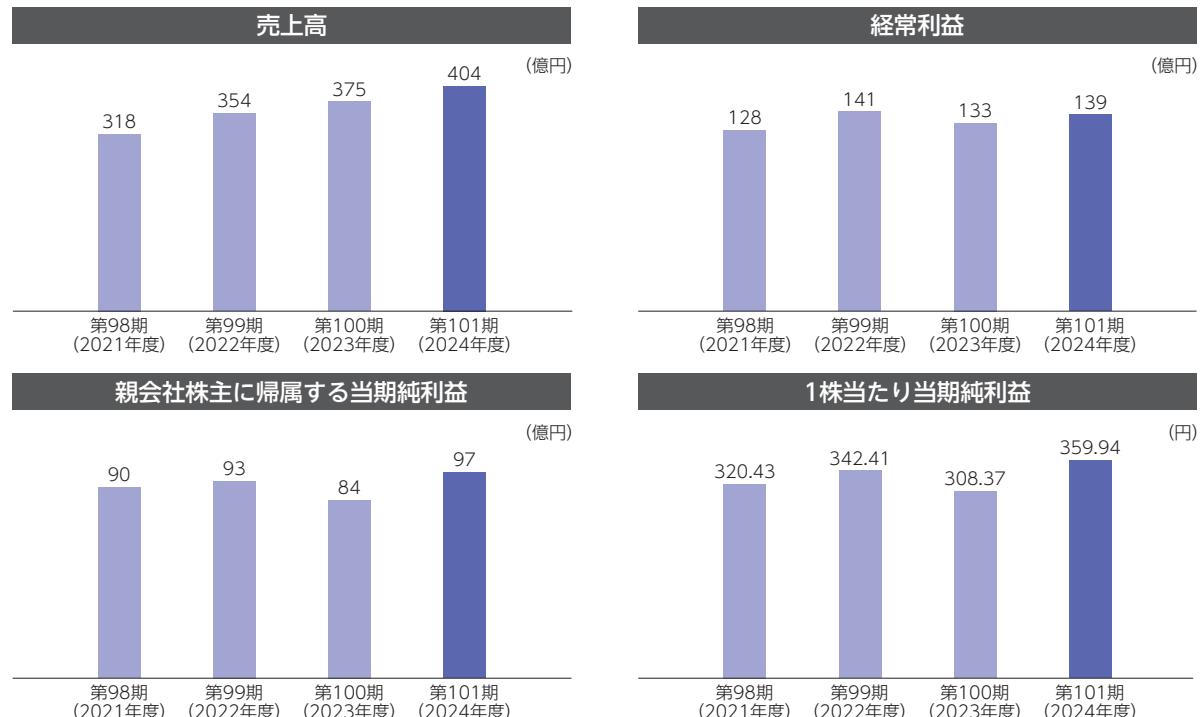
当社独自のESG経営の考え方である「PLACE：心昂る感動空間の提供」「PEOPLE：全てのステークホルダーの笑顔を創造する」「PLANET：サステナビリティ課題解決に貢献する」と、その経営の下支えとなる「高い公共性（公正・公平・透明性）に基づくガバナンス」の実現を目指し、今後もESGを重視した経営を行ってまいります。

これらの重要な経営課題を当社グループ一丸となって適切に対処するとともに、大井競馬のさらなる振興・発展に繋がる環境づくりを推進するべく、S P A T 4 の安定稼働と魅力度向上に加え、厩舎機能・設備の移転を含む大井競馬場の再整備推進にも取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分              | 第98期<br>(2021年度) | 第99期<br>(2022年度) | 第100期<br>(2023年度) | 第101期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|-----------------|------------------|------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高             | 31,800百万円        | 35,450百万円        | 37,544百万円         | 40,443百万円                      |
| 経常利益            | 12,842百万円        | 14,171百万円        | 13,383百万円         | 13,912百万円                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 9,084百万円         | 9,386百万円         | 8,452百万円          | 9,706百万円                       |
| 1株当たり当期純利益      | 320.43円          | 342.41円          | 308.37円           | 359.94円                        |
| 総資産額            | 110,114百万円       | 124,647百万円       | 115,792百万円        | 122,405百万円                     |
| 純資産額            | 72,846百万円        | 80,288百万円        | 86,787百万円         | 91,142百万円                      |
| 1株当たり純資産額       | 2,657.32円        | 2,929.06円        | 3,163.92円         | 3,410.48円                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算定しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第99期の期首から適用しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金                  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|----------------|------------------------|---------|-----------------------------|
| (株)東京プロパティサービス | 400 <small>百万円</small> | 100 %   | 競馬付帯事業、商業施設の賃貸・運営、オフィスビルの賃貸 |
| (株)東京サマーランド    | 400                    | 100     | 遊園地の経営                      |
| 東京倉庫(株)        | 400                    | 100     | 物流施設の賃貸                     |
| (株)タック         | 80                     | 100     | 空調設備の設計・施工管理                |
| (株)eパドック       | 100                    | 60      | SPAT4システムに係る運営事業            |

## (7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

大井競馬場の賃貸と場内サービスの提供、場外発売所の賃貸、在宅投票システムの賃貸、伊勢崎オートレース場の賃貸、遊園地（東京サマーランド）の経営、物流施設の賃貸、商業施設の賃貸・運営、オフィスビルの賃貸、空調設備の設計・施工管理。

## (8) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

| 事 業 所 名                        | 所 在 地     | 事 業 所 名                           | 所 在 地    |
|--------------------------------|-----------|-----------------------------------|----------|
| ウ イ ラ 大 森 ビ ル<br>東京都競馬株式会社本社   | 東京都大田区    | 伊勢崎オートレース場<br>伊勢崎場外発売所            | 群馬県伊勢崎市  |
| 大 井 競 馬 場<br>株式会社東京プロパティサービス本社 | 東京都品川区    | 東京サマーランド<br>株式会社東京サマーランド本社        | 東京都あきる野市 |
| 株式会社 e パ ド ッ ク 本 社             | 東京都品川区    | 勝島第1地区1号・2号・3号・5号倉庫<br>東京倉庫株式会社本社 | 東京都品川区   |
| 小 林 牧 場                        | 千葉県印西市    | 勝島第2地区ABC棟・一般棟                    | 東京都品川区   |
| 新 潟 場 外 発 売 所                  | 新潟県新潟市    | 勝島第3地区勝島流通・配送センター                 | 東京都品川区   |
| 中 郷 場 外 発 売 所                  | 新潟県上越市    | 平和島地区1号・2号倉庫                      | 東京都大田区   |
| 汐 留 場 外 発 売 所                  | 東京都港区     | 習志野茜浜1号・2号倉庫                      | 千葉県習志野市  |
| ひ た ち な か 場 外 発 売 所            | 茨城県ひたちなか市 | 大井競馬場前ショッピングモール<br>ウイラ大井・ウイラ大井2号館 | 東京都品川区   |
| 大 郷 場 外 発 売 所                  | 宮城県黒川郡大郷町 | 株 式 会 社 タ ッ ク 本 社                 | 東京都品川区   |

## (9) 従業員の状況（2024年12月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 189名 | 9名増    | 39歳 9月 | 14年 5月 |

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で46名を雇用しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 104名 | 12名増   | 36歳 6月 | 12年 0月 |

(注)上記のほかに嘱託、臨時雇用者等で18名を雇用しております。

## (10) 主要な借入先（2024年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 3,725百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 3,025    |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,865    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 450      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 85       |

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数 40,000,000株

### (2) 発行済株式の総数 26,690,689株 (自己株式2,074,165株を除く。)

### (3) 株主数 31,482名

## (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                                     | 持 株 数                  | 持 株 比 率            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 東京都                                                                                                       | 7,991,644 <sup>株</sup> | 29.94 <sup>%</sup> |
| 特別区競馬組合                                                                                                   | 3,676,292              | 13.77              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                                   | 1,816,200              | 6.80               |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                                                               | 1,204,563              | 4.51               |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                                                        | 876,600                | 3.28               |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT                                                           | 690,577                | 2.58               |
| 株式会社東京ドーム                                                                                                 | 653,488                | 2.44               |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY                             | 615,285                | 2.30               |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505103                                                             | 286,406                | 1.07               |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS | 250,300                | 0.93               |

(注) 1. 当社は自己株式を2,074,165株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度において、次のとおり譲渡制限付株式報酬として自己株式を付与いたしました。

| 区 分            | 株 式 数                     | 交付対象者数         |
|----------------|---------------------------|----------------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 当社普通株式 1,500 <sup>株</sup> | 5 <sup>名</sup> |
| 社外取締役          | —                         | —              |
| 監査役            | —                         | —              |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (5) 会社役員の報酬等 ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株主還元及び資本効率向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり実施いたしました。

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| ・取得した株式の種類及び総数 | 当社普通株式 720,300株      |
| ・取得価格の総額       | 2,999,640,456円       |
| ・取得期間          | 2024年2月15日～2024年8月6日 |

### ② 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、従業員への福利厚生の拡充策及び財産形成の一助となることに加え、従業員が株価を意識した経営を推進し、株主とのより一層の利益価値共有を進めることを目的に、以下のとおり従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を決議し、2024年12月20日に処分いたしました。

|               |                                     |
|---------------|-------------------------------------|
| ・処分期日         | 2024年12月20日                         |
| ・処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 4,175株                       |
| ・処分価格         | 1株につき 4,135円                        |
| ・処分総額         | 17,263,625円                         |
| ・割当方法（割当先）    | 第三者割当の方法による<br>(東京都競馬従業員持株会 4,175株) |
| ・譲渡制限期間       | 2024年12月20日～2027年11月30日             |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                                   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 多羅尾 光 瞳 | 代表取締役社長                                  | 株式会社東京プロパティサービス 代表取締役会長<br>株式会社東京サマーランド 代表取締役会長<br>東京倉庫株式会社 代表取締役会長 |
| 山 手 斎   | 常務取締役<br>公営競技事業、<br>施設整備部門担当             | 株式会社 e パドック 代表取締役社長                                                 |
| 伊 藤 昌 宏 | 常務取締役<br>企画、財務、<br>倉庫賃貸事業部門担当            | 東京倉庫株式会社 取締役                                                        |
| 高 倉 和 仁 | 常務取締役<br>総務、遊園地事業、<br>サービス事業部門担当<br>総務部長 | 株式会社東京プロパティサービス 取締役                                                 |
| 高 野 元 一 | 取締役<br>施設整備部長                            | 株式会社タック 取締役                                                         |
| 佐 藤 浩 二 | 取締役                                      | 公益社団法人日本装削蹄協会 顧問                                                    |
| 森 崎 純 成 | 取締役                                      | タスク・アドバイザーズ株式会社 取締役会長                                               |
| 田 中 秀 司 | 取締役                                      | 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 理事長<br>社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 理事                    |
| 村 田 和 正 | 常勤監査役                                    | 株式会社東京プロパティサービス 監査役                                                 |
| 石 島 辰太郎 | 監査役                                      | 産業技術大学院大学 名誉学長                                                      |
| 田 中 大 輔 | 監査役                                      |                                                                     |
| 田 中 良   | 監査役                                      |                                                                     |

- (注) 1. 2024年3月28日開催の第99回定期株主総会終結の時をもって、取締役 猪口圭一氏、取締役 奥田信之氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 永嶋悦子氏は、2024年8月6日をもって逝去により退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職の状況は京極運輸商事株式会社社外取締役及び株式会社LDH JAPAN社外取締役であります。
3. 取締役 佐藤浩二、森崎純成、田中秀司の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 石島辰太郎、田中大輔、田中良の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社グループ子会社の各取締役・監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。保険料は特約部分も含めて当社及び当社グループ子会社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

### (5) 会社役員の報酬等

#### ① 役員の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。

また、上記報酬限度額とは別枠で、2024年3月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該報酬額は年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は付与対象外）としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社の監査役の報酬等は、2014年3月27日開催の第89回定時株主総会において、年額38百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

#### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その事項は以下のとおりであります。

- (a) 継続的な企業価値の向上及び競争力の強化のため、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準としております。
- (b) 各取締役の役割や職責に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保しております。
- (c) 報酬水準や報酬体系は、当社の業績や経済情勢等を踏まえて、見直しを行っております。
- (d) 取締役の報酬は、月例の固定報酬並びに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬としております。
- (e) 非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに、株主との価値を共有する譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額50百万円以内かつ当社が発行または処分する普通株式の総数は年25,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲で調整を行う。）とします。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会において決議いただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定及び支給基準に基づいて算出した額を原案として、代表取締役社長、総務部門担当取締役、社外取締役をもって構成される指名・報酬委員会において審議のうえ、取締役会にて報酬等の決議を行っております。

当委員会は、報酬額の決定プロセスの透明性や公正性、客観性を確保するため、委員の過半数は独立要件を満たした社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が務めております。

なお、当委員会において決定方針との整合性や業績等、多角的に検討を行っているため、取締役会はその審議結果を尊重すべきものと判断しております。

④ 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額<br>千円        | 報酬等の種類別の総額          |               |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬<br>千円          | 業績連動報酬等<br>千円 | 非金銭報酬等<br>千円 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 179,065<br>(19,820) | 172,263<br>(19,820) | —<br>(—)      | 6,802<br>(—) | 11<br>(4)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 32,252<br>(16,380)  | 32,252<br>(16,380)  | —<br>(—)      | —<br>(—)     | 4<br>(3)       |
| 合 計              | 211,317<br>(36,200) | 204,515<br>(36,200) | —<br>(—)      | 6,802<br>(—) | 15<br>(7)      |

- (注) 1. 上記の支給人員及び報酬等の額には、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 2 名及び 2024 年 8 月 6 日に逝去により退任した取締役 1 名を含んでおります。  
 2. 上記の他、使用人兼務役員の使用人給与相当額(賞与含む)として 14,905 千円を支給しております。  
 3. 当社は、2014 年 3 月 27 日開催の第 89 回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間にに対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。この決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役 1 名に対して 4,400 千円を退職慰労金として支給しております。なお、当該退職慰労金は上記の報酬等の総額には含まれておりません。  
 4. 監査役の報酬については、監査役の協議をもって決定しております。  
 5. 株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役に対して非金銭報酬として譲渡制限付株式を交付しております。その交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は、「(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。この社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引関係その他特記すべき関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 佐藤浩二  | 当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づき公営競技に関わる豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度開催の委員会6回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。                                       |
| 取締役 | 永嶋悦子  | 2024年8月6日に逝去により退任するまでに開催された取締役会5回のうち4回に出席し、期待される役割に基づきレジャー業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っていただきました。また、指名・報酬委員会の委員として2024年8月6日に退任するまでに開催された委員会4回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担いました。 |
| 取締役 | 森崎純成  | 当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、期待される役割に基づき金融機関等における豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の委員会6回のうち5回に出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。                |
| 取締役 | 田中秀司  | 当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、期待される役割に基づき文化・スポーツ業界における豊富な経験と高い見識を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度開催の委員会6回の全てに出席し、客観的かつ中立的な立場で当社役員候補者及び役員報酬等の審議における監督機能を担っております。                                 |
| 監査役 | 石島辰太郎 | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会16回の全てに出席し、特殊法人において経営委員や監査委員を務めた経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                      |
| 監査役 | 田中大輔  | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会16回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                                  |
| 監査役 | 田中 良  | 当事業年度開催の取締役会8回の全て、監査役会16回の全てに出席し、地方自治体での行政経験を踏まえて幅広い見地から、適宜発言を行っております。                                                                                                                                  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

27,600千円

- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

27,600千円

(注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、業務執行における法令、定款及び諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）に関して「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の基本方針及び体制について定めております。これに基づき、当社社長はコンプライアンス統括責任者として、当社グループのコンプライアンス体制の構築を統括いたします。

また、総務部門担当取締役はコンプライアンス副統括責任者として統括責任者を補佐し、総務部長はコンプライアンス推進者としてコンプライアンス体制の整備を推進いたします。

- ② 当社役職員は、コンプライアンスに対する意識を高く持ち、部署ごとに法令等に基づき意思決定・業務執行を行います。各部署においては、部(室)長をコンプライアンス部門責任者として定め、職務権限や責任の所在及び指揮命令系統を明確化し、有効な相互牽制が機能する体制を保ちます。
- また、当社グループの役職員を対象にコンプライアンス意識向上のための研修を行い、周知徹底を図る他、定期的に開催される各部署代表者による各階層別の連絡会において、執行状況を横断的に確認いたします。
- なお、必要に応じ弁護士等に相談を行い、コンプライアンス等に問題があった場合には、直ちに情報を確認後、部門責任者からコンプライアンス統括責任者へ情報が伝達される体制を保ちます。
- ③ 当社は、業務執行部門から独立したコンプライアンス統括責任者直轄の内部統制監理室を設置し、社内のコンプライアンスの状況を監視し、合法性と合理性の観点から検討・評価を行いますとともに、内部統制システムの維持・向上に努めます。
- また、内部統制監理室は、当社グループにおけるコンプライアンスの状況が方針、規程等に従って適切に運用され、内部統制システムが問題なく機能しているかを、本方針に基づき監査を行い、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告し、併せて是正が必要な場合には、助言及び提言を行います。
- ④ 当社役職員は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、取締役会をはじめとした、社内の重要な会議へ速やかに報告いたします。
- また、当社は「内部通報規程」に基づき、内部統制監理室を社内窓口とすることに加え、会社が指定する法律事務所を社外窓口とする内部通報制度を整え、コンプライアンス違反の事実や損失の危険に関する情報の内部通報を受ける体制を保ちます。
- ⑤ 監査役は、当社グループのコンプライアンス体制及び社内報告体制に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループをあげて毅然とした態度で対応いたします。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じ速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

また、個人の情報に関しては、「個人情報保護規程」に基づいて情報セキュリティを保ちます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク等の管理・対応については、「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおいて発生しうるリスクの防止体制の整備、発生したリスクの対応等について定めております。これに基づき、当社社長はリスク管理統括責任者として、当社グループ全体のリスク管理に関する方針の決定、体制の整備及びリスク発生後の対応について統括いたします。  
また、当社グループ各部署で発生しうるリスクの回避と軽減を図るため、部署ごとにリスク管理責任者を置き、各部(室)長がこれにあたります。
- ② リスクの発生に関する情報を入手した部署においては、速やかに総務部長及び担当役員へ報告し、入手した情報の事実を確認後、総務部長からリスク管理統括責任者へ迅速に伝達がなされる体制を確保いたします。  
また、各部署のリスク管理に関する業務の執行状況を横断的に把握・確認するため、定期的に開催される各階層別の連絡会において、各部署代表者は、意見交換及び相互牽制を行います。
- ③ 当社グループ各部署においては、平時からリスクを洗い出し、適切に評価するとともに、必要に応じ弁護士・専門家等に相談を行い、専門的立場からの助言・指導を受け、リスクの軽減等に努めます。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、当社グループの経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督いたします。
- ② 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。
- ③ 当社は、当社の常勤役付取締役をもって組織する常勤取締役定例会を定期的に開催し、当社グループの経営に関する重要な事項を協議いたします。
- ④ 当社は、当社グループ常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を原則として月1回開催し、取締役会に付議すべき事項の決定を行うとともに、当社グループにおける業務執行の進捗状況の報告を行い、情報の共有化と意思疎通の徹底を図ります。
- ⑤ 当社は、当社グループのコンプライアンスに係る事項や取締役会における重要な協議事項について、独立した立場に基づき意見交換を行うとともに、情報共有を図ることを目的として、社外取締役及び社外監査役をもって組織する独立社外役員連絡会を設置いたします。
- ⑥ 取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、業務分掌、職務権限及び決裁事項等を定めた諸規程等に従い、当社グループ各部署で業務の有効性及び効率性を確保いたします。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、子会社においても当社に準じた諸規程等を基礎として行動いたします。

- ② 子会社の経営等に関わる事項は、社内役員会において、定期的に報告及び意見交換を行うとともに、当社は子会社に対しコンプライアンス等に関する重要な事項を監督いたします。
- ③ 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容等が法令に違反する等、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部統制監理室に報告いたします。内部統制監理室は直ちに情報の収集・確認を行い当社社長に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとし、当社社長はその改善策の策定を命じます。

**(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき従業員として、専任の監査役補助者を1名以上置きます。
- ② 監査役補助者の任命、解任、人事異動等については、あらかじめ常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制といたします。

**(7) 当社グループの役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会をはじめとした社内の重要な会議に出席する他、当社グループの役職員より当社グループにおけるコンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、業務又は業績に影響を与える重要な事項について定期的に報告を受け、さらに必要に応じて説明を求めることができます。
- ② 当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を確保いたします。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、職務執行に必要と判断した場合は、当社の業務執行に関する重要な決裁文書その他の書類を閲覧し、必要に応じて説明求めることができます。
- ② 監査役と会計監査人は、定期的な報告、情報交換及び意見交換等を行い、連携を図ります。
- ③ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制の構築を図ります。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

当社「コンプライアンス管理規程」に基づき、当社グループ各社の取締役、監査役、従業員等に対しコンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関する正しい知識を付与することを目的とし、計画的に各階層別研修を実施しております。

### ② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保

当事業年度は、8回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項の決定並びに各取締役の職務の執行状況の監督を行いました。

また、当社グループの常勤取締役及び当社常勤監査役等が出席する社内役員会を11回開催し、当社グループにおける経営上の重要な報告が行われました。

### ③ 当社及び子会社における業務の適正の確保

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

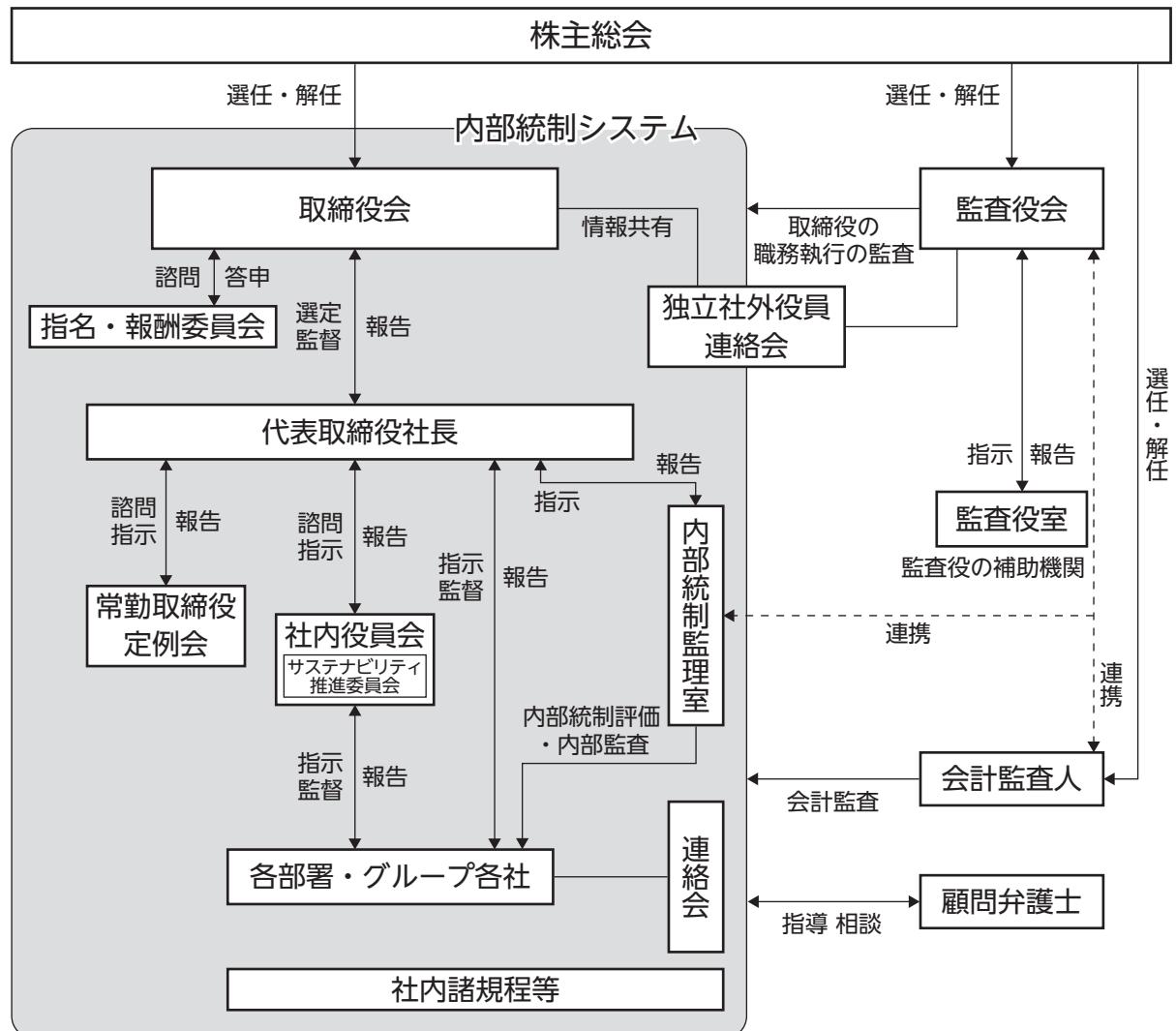
また、当社グループにおける業務の適正・効率性の確保を目的として、内部統制監理室が年次の監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しております。

### ④ 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み

当事業年度は、監査役会を16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。

また、取締役会や社内役員会等の重要な会議に出席する他、代表取締役、内部統制監理室並びに会計監査人と定期的に情報交換を行い、損失の危険の管理、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

## 〔 業務の適正を確保するための体制図 〕



# 連結計算書類

連結貸借対照表（2024年12月31日現在）

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額         | 科 目           | 金 額         |
|-------------------|-------------|---------------|-------------|
| (資 産 の 部)         |             | (負 債 の 部)     |             |
| 流動資産              | 23,889,771  | 流動負債          | 9,696,501   |
| 現金及び預金            | 16,040,220  | 営業未払金         | 1,170,657   |
| 受取手形、営業未収入金及び契約資産 | 4,864,409   | 短期借入金         | 16,600      |
| 有価証券              | 1,400,000   | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,700,000   |
| 商品                | 41,377      | 未払金           | 1,695,073   |
| 未竣工事支出金           | 29,096      | 未払法人税等        | 2,598,301   |
| 原材料及び貯蔵品          | 202,640     | 未払消費税等        | 43,477      |
| 立替金               | 388,381     | 賞与引当金         | 105,869     |
| 未収消費税等            | 823,165     | ポイント引当金       | 985,646     |
| その他の              | 100,480     | 災害損失引当金       | 46,000      |
|                   |             | その他の          | 1,334,875   |
| 固定資産              | 98,516,087  | 固定負債          | 21,567,249  |
| 有形固定資産            | 86,985,596  | 社債            | 10,000,000  |
| 建物                | 28,792,822  | 長期借入金         | 7,450,000   |
| 建物附属設備            | 8,644,900   | 受入敷金保証金       | 2,429,076   |
| 構築物               | 9,159,732   | 退職給付に係る負債     | 1,245,369   |
| 機械装置及び運搬具         | 1,111,995   | 資産除去債務        | 396,777     |
| 土地                | 32,554,974  | その他の          | 46,026      |
| 建設仮勘定             | 182,898     |               |             |
| 信託建物              | 1,176,016   | 負債合計          | 31,263,750  |
| 信託建物附属設備          | 118,502     |               |             |
| 信託土地              | 2,174,126   |               |             |
| その他の              | 3,069,627   |               |             |
| 無形固定資産            | 6,250,371   |               |             |
| ソフトウエア            | 6,228,041   | (純資産の部)       |             |
| ソフトウエア仮勘定         | 22,330      | 株主資本          | 90,402,567  |
| 投資その他の資産          | 5,280,119   | 資本金           | 10,586,297  |
|                   |             | 資本剰余金         | 6,791,714   |
| 投資有価証券            | 2,258,269   | 利益剰余金         | 81,527,687  |
| 長期前払費用            | 27,738      | 自己株式          | △8,503,132  |
| 繰延税金資産            | 1,908,014   | その他の包括利益累計額   | 625,584     |
| 長期立替金             | 1,001,333   | その他有価証券評価差額金  | 625,584     |
| その他の              | 84,762      | 非支配株主持分       | 113,956     |
| 資産合計              | 122,405,859 | 純資産合計         | 91,142,108  |
|                   |             | 負債純資産合計       | 122,405,859 |

## 連結損益計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                           |       | 金 額        |
|-------------------------------|-------|------------|
| 売 上 原 価                       |       | 40,443,953 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 24,355,900 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 16,088,053 |
| 営 業 利 益                       |       | 2,161,833  |
| 営 業 外 収 益                     |       | 13,926,219 |
| 受 取 利 息                       |       | 2,791      |
| 受 取 配 当 金                     | 息 金   | 37,649     |
| 未 払 配 当 金                     | 除 斥 益 | 7,059      |
| 受 取 保 険 金                     | 金     | 2,508      |
| 雇 用 調 整 助 成 金                 | 等 他   | 3,800      |
| そ の 他                         |       | 13,147     |
| 営 業 外 費 用                     |       | 66,956     |
| 支 払 利 息                       |       | 49,552     |
| 支 払 手 数 料                     |       | 29,850     |
| そ の 他                         |       | 1,313      |
| 経 常 利 益                       |       | 80,716     |
| 特 別 利 益                       |       | 13,912,458 |
| 工 事 負 担 等 受 入 額               |       | 14,405     |
| 補 助 金 収 入                     |       | 206,161    |
| 特 別 損 失                       |       | 220,566    |
| 災 害 に よ る 損 失                 |       | 47,494     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 47,494     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 14,085,530 |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |       | 4,172,953  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 163,850    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 4,336,804  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 9,748,726  |
|                               |       | 42,269     |
|                               |       | 9,706,456  |

## 連結株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本    |           |            |            |            |
|----------------------------------------|------------|-----------|------------|------------|------------|
|                                        | 資 本 金      | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                              | 10,586,297 | 6,790,886 | 74,541,753 | △5,516,008 | 86,402,930 |
| 当 期 変 動 額                              |            |           |            |            |            |
| 剩 余 金 の 配 当                            |            |           | △2,720,522 |            | △2,720,522 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |            |           | 9,706,456  |            | 9,706,456  |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |            |           |            | △3,010,361 | △3,010,361 |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |            | 828       |            | 23,237     | 24,066     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |            |           |            |            | —          |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | —          | 828       | 6,985,933  | △2,987,124 | 3,999,637  |
| 当 期 末 残 高                              | 10,586,297 | 6,791,714 | 81,527,687 | △8,503,132 | 90,402,567 |

|                                        | その他の包括利益<br>累 計<br>額      | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|----------------------------------------|---------------------------|---------|------------|
|                                        | その 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |         |            |
| 当 期 首 残 高                              | 313,382                   | 71,686  | 86,787,998 |
| 当 期 変 動 額                              |                           |         |            |
| 剩 余 金 の 配 当                            |                           |         | △2,720,522 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                        |                           |         | 9,706,456  |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                           |         | △3,010,361 |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |                           |         | 24,066     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 312,202                   | 42,269  | 354,472    |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | 312,202                   | 42,269  | 4,354,110  |
| 当 期 末 残 高                              | 625,584                   | 113,956 | 91,142,108 |

## 連 結 注 記 表

### 【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社東京プロパティサービス

株式会社東京サマーランド

東京倉庫株式会社

株式会社タック

株式会社eパドック

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（信託建物を含む。） 7年～50年

建物附属設備（信託建物附属設備を含む。） 2年～18年

構築物他 2年～44年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ② ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### ③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法による簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

サービス事業のうち、空調設備事業においては、請負工事等に関して一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)による進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれおりません。

## 【2】重要な会計上の見積りに関する注記

### 当連結会計年度において計上した項目

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 繰延税金資産 | 1,908,014千円 |
|--------|-------------|

## 連結計算書類

### 【3】連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 93,149,970千円

### 【4】連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 28,764,854株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------|----------|-----------------|----------------|
| 2024年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,644,469千円 | 60.00円   | 2023年<br>12月31日 | 2024年<br>3月29日 |
| 2024年7月31日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,076,053千円 | 40.00円   | 2024年<br>6月30日  | 2024年<br>9月2日  |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議(予定)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額      | 1株当たり配当額 | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-------------|----------|-----------------|----------------|
| 2025年3月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,948,420千円 | 73.00円   | 2024年<br>12月31日 | 2025年<br>3月27日 |

(注)1株当たり配当額73円には、会社創立75周年記念配当5円が含まれております。

### 【5】金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短・中期的な預金等に限定しております。また、資金調達につきましては、様々な調達手段（銀行借入、社債発行等）の中から事業環境やマーケット環境に応じた最適な手段を選択しております。なお、デリバティブにつきましては、借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行いません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金の一部は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として安全性の高い金銭信託、投資有価証券は主として投資信託や事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債により調達した資金の使途は社債償還資金、設備投資資金及び運転資金等であります。

## 連結計算書類

デリバティブ取引の実行及び管理は、「経理規程」及び「資金運用管理規程」に従い、財務部が所管しており、運用管理を適切に行っております。

また、営業債務や借入金については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額       |
|------------------|----------------|------------|----------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 |                |            |          |
| その他有価証券          | 3,561,865      | 3,561,865  | —        |
| 資産計              | 3,561,865      | 3,561,865  | —        |
| (1) 社債           | 10,000,000     | 9,872,000  | △128,000 |
| (2) 長期借入金        | 9,150,000      | 9,154,888  | 4,888    |
| (3) 受入敷金保証金      | 2,429,076      | 2,245,407  | △183,668 |
| 負債計              | 21,579,076     | 21,272,295 | △306,780 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「営業未払金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 96,404     |

(注) 3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 4. 当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

## 3. 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 連結計算書類

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分               | 時価        |           |      |           |
|------------------|-----------|-----------|------|-----------|
|                  | レベル1      | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び<br>投資有価証券 |           |           |      |           |
| その他有価証券          |           |           |      |           |
| 株式               | 1,382,545 | —         | —    | 1,382,545 |
| 社債               | —         | 29,510    | —    | 29,510    |
| 投資信託             | —         | 749,809   | —    | 749,809   |
| 金銭信託             | —         | 1,400,000 | —    | 1,400,000 |
| 資産計              | 1,382,545 | 2,179,319 | —    | 3,561,865 |

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分      | 時価   |            |      |            |
|---------|------|------------|------|------------|
|         | レベル1 | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 社債      | —    | 9,872,000  | —    | 9,872,000  |
| 長期借入金   | —    | 9,154,888  | —    | 9,154,888  |
| 受入敷金保証金 | —    | 2,245,407  | —    | 2,245,407  |
| 負債計     | —    | 21,272,295 | —    | 21,272,295 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、投資信託は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 受入敷金保証金

受入敷金保証金の時価は、残存期間を合理的に見積ったうえで、安全性の高い債券の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 【6】賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用の物流施設、ショッピングセンター、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

## 2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価          |
|------------|-------------|
| 51,020,673 | 107,181,728 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であり、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。  
 3. 公営競技施設につきましては、公共性が極めて高く、専用かつ直接的事業供用及びリスク負担の形態から判断し、対象物件に該当しないものとして上記表には含めておりません。

## 【7】収益認識に関する注記

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業セグメント別の収益を、顧客との契約及びその他の源泉から生じた収益に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |           |           | 計          |
|---------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
|               | 公営競技事業     | 遊園地事業     | 倉庫賃貸事業    | サービス事業    |            |
| 顧客との契約から生じた収益 | 2,189,034  | 3,710,591 | 145,400   | 972,827   | 7,017,854  |
| その他の源泉から生じた収益 | 26,477,002 | 62,352    | 5,673,996 | 1,212,748 | 33,426,099 |
| 計             | 28,666,037 | 3,772,943 | 5,819,396 | 2,185,575 | 40,443,953 |

(注) その他の源泉から生じた収益には企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度期末残高 |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 3,991,081   | 4,852,138   |
| 契約資産          | 75,535      | 12,271      |
| 契約負債          | 38,824      | 18,436      |

(注) 「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入に係る債権を含めております。

契約資産は、主にサービス事業における空調設備事業について、当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する権利に関するものであります。

契約負債は、概ね1年以内の前受金に関するものであります。

当連結会計年度に認識された営業収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた額は35,295千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。  
(単位：千円)

|      | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 1年以内 | 147,039 |
| 合計   | 147,039 |

## [8] 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,410.48円
2. 1株当たり当期純利益 359.94円

# 計算書類

## 貸借対照表（2024年12月31日現在）

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額         | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|-------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |             | (負 債 の 部)               |            |
| (資 産 の 部)         | 16,839,925  | (負 債 の 部)               | 8,188,236  |
| 現 金 及 び 預 金       | 9,918,586   | 營 業 未 払 金               | 812,748    |
| 當 業 未 収 入 金       | 4,543,367   | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,700,000  |
| 有 価 証 券           | 800,000     | 未 払 金                   | 1,674,545  |
| 貯 藏 品             | 166,526     | 未 払 法 人 税 等             | 2,348,391  |
| 前 払 費 用           | 43,267      | 預 り 金                   | 136,853    |
| 立 替 金             | 217,943     | 賞 与 引 当 金               | 47,717     |
| 未 収 消 費 税 等       | 229,339     | ポ イ ン ト 引 当 金           | 985,646    |
| そ の 他             | 920,895     | 災 害 損 失 引 当 金           | 46,000     |
| 固 定 資 產           | 89,613,452  | そ の 他                   | 436,333    |
| 固 定 負 債           | 20,122,271  |                         |            |
| 有 形 固 定 資 產       | 67,659,820  | 社 会 保 険 債               | 10,000,000 |
| 建 物               | 15,857,089  | 長 期 借 入 金               | 7,450,000  |
| 建 物 附 屬 設 備       | 6,368,763   | 受 入 敷 金 保 証 金           | 1,603,251  |
| 構 築 物             | 8,851,788   | 退 職 給 付 引 当 金           | 686,720    |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,070,187   | 資 產 除 去 債 務             | 378,674    |
| 車両 運 搬 具          | 11,441      | そ の 他                   | 3,625      |
| 工具、器具及び備品         | 2,900,257   | 負 債 合 計                 | 28,310,507 |
| 土 地               | 32,412,735  | (純 資 產 の 部)             |            |
| 建 設 仮 勘 定         | 182,898     | 株 主 資 本                 | 77,611,171 |
| そ の 他             | 4,659       | 資 本 金                   | 10,586,297 |
| 無 形 固 定 資 產       | 6,242,527   | 資 本 剰 余 金               | 6,858,496  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 6,220,197   | 資 本 準 備 金               | 6,857,668  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 22,330      | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 828        |
| 投 資 そ の 他 の 資 產   | 15,711,104  | 利 益 剰 余 金               | 68,669,509 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,982,689   | 利 益 準 備 金               | 2,240,746  |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,552,239   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 66,428,762 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 8,309,072   | 固 定 資 產 圧 縮 積 立 金       | 240,278    |
| 長 期 前 払 費 用       | 12,573      | 別 途 積 立 金               | 19,798,000 |
| 繰 延 税 金 資 產       | 1,759,869   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 46,390,484 |
| 長 期 立 替 金         | 1,001,333   | 自 己 株 式                 | △8,503,132 |
| そ の 他             | 93,326      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 531,698    |
| 資 產 合 計           | 106,453,377 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 531,698    |
| 負 債 純 資 產 合 計     | 106,453,377 | 純 資 產 合 計               | 78,142,870 |

## 損益計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     |     |  |  | 金 額        |
|-------------------------|-----|--|--|------------|
| 売 上                     | 原 価 |  |  | 34,824,165 |
| 売 上                     | 利 益 |  |  | 20,878,199 |
| 売 上                     | 理 費 |  |  | 13,945,966 |
| 一 般 管 理                 | 費   |  |  | 1,456,107  |
| 營 業 利 収                 | 益   |  |  | 12,489,859 |
| 受 取 利 息                 |     |  |  | 24,458     |
| 有 価 証 券 利 息             |     |  |  | 1,511      |
| 受 取 配 当 金               |     |  |  | 32,129     |
| 受 取 保 険 金               |     |  |  | 638        |
| そ の 他                   |     |  |  | 17,671     |
|                         |     |  |  | 76,409     |
| 營 業 外 費 用               |     |  |  |            |
| 支 払 利 息                 |     |  |  | 28,845     |
| 社 債 利 息                 |     |  |  | 20,006     |
| 支 払 手 数 料               |     |  |  | 29,850     |
| そ の 他                   |     |  |  | 824        |
|                         |     |  |  | 79,527     |
| 経 常 利 益                 |     |  |  | 12,486,740 |
| 特 別 利 益                 |     |  |  |            |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額       |     |  |  | 14,405     |
| 補 助 金 収 入               |     |  |  | 206,161    |
|                         |     |  |  | 220,566    |
| 特 別 損 失                 |     |  |  |            |
| 災 害 に よ る 損 失           |     |  |  | 47,494     |
|                         |     |  |  | 47,494     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |  |  | 12,659,812 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  | 3,765,140  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     |  |  | 134,863    |
| 当 期 純 利 益               |     |  |  | 3,900,003  |
|                         |     |  |  | 8,759,809  |

## 株主資本等変動計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本    |           |          |           |           |            |             |
|---------------------|------------|-----------|----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                     | 資本金        | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 |           |            | その他の利益剰余金   |
|                     |            | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 利益準備金     | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金      |             |
| 当 期 首 残 高           | 10,586,297 | 6,857,668 | —        | 2,240,746 | 240,966   | 19,798,000 | 40,350,509  |
| 当 期 変 動 額           |            |           |          |           |           |            |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |            |           |          |           | △688      |            | 688         |
| 剩 余 金 の 配 当         |            |           |          |           |           |            | △ 2,720,522 |
| 当 期 純 利 益           |            |           |          |           |           |            | 8,759,809   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |            |           |          |           |           |            |             |
| 自 己 株 式 の 処 分       |            |           | 828      |           |           |            |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |            |           |          |           |           |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —          | —         | 828      | —         | △688      | —          | 6,039,975   |
| 当 期 末 残 高           | 10,586,297 | 6,857,668 | 828      | 2,240,746 | 240,278   | 19,798,000 | 46,390,484  |

|                     | 株 主 資 本    |            | 評価・換算差額等      | 純資産合計      |
|---------------------|------------|------------|---------------|------------|
|                     | 自 己 株 式    | 株主資本合計     | その他の有価証券評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高           | △5,516,008 | 74,558,179 | 286,288       | 74,844,468 |
| 当 期 変 動 額           |            |            |               |            |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |            | —          |               | —          |
| 剩 余 金 の 配 当         |            | △2,720,522 |               | △2,720,522 |
| 当 期 純 利 益           |            | 8,759,809  |               | 8,759,809  |
| 自 己 株 式 の 取 得       | △3,010,361 | △3,010,361 |               | △3,010,361 |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 23,237     | 24,066     |               | 24,066     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |            |            | 245,410       | 245,410    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △2,987,124 | 3,052,991  | 245,410       | 3,298,401  |
| 当 期 末 残 高           | △8,503,132 | 77,611,171 | 531,698       | 78,142,870 |

## 個別注記表

### 【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

建物附属設備 3年～18年

構築物他 2年～44年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (3) ポイント引当金

ポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

##### (4) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

## 計算書類

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、公営競技事業、遊園地事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業であります。

公営競技事業、倉庫賃貸事業及びサービス事業において計上する主な収益は、不動産賃貸料収入であり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等を適用し収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用の対象となる物件内の付加サービス等については、履行義務は、顧客にサービス等を提供した時点で充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

遊園地事業においては、顧客に対して施設内営業等によるサービス等の提供を行った時点で履行義務が充足されると判断し、完了時点で収益を認識しております。

これら顧客との契約から生じた対価は、サービス等に対する支配の移転から概ね1年以内に受領しており、顧客との間で定めた取引条件や支払い条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

### 【2】会計上の見積りに関する注記

#### 当事業年度において計上した項目

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 繰延税金資産 | 1,759,869千円 |
|--------|-------------|

### 【3】貸借対照表に関する注記

|                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 80,968,016千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したもの除去。) |              |
| 短期金銭債権                              | 926,959千円    |
| 短期金銭債務                              | 339,434千円    |
| 長期金銭債権                              | 37,082千円     |
| 長期金銭債務                              | 1,591,876千円  |

### 【4】損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 4,158,832千円 |
| 売上原価            | 5,191,047千円 |
| 一般管理費           | 42,269千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 24,328千円    |

### 【5】株主資本等変動計算書に関する注記

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 |            |
| 普通株式                     | 2,074,165株 |

## 【6】税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |  |  |  |  |             |  |  |
|-----------------|--|--|--|--|-------------|--|--|
| 繰延税金資産          |  |  |  |  |             |  |  |
| 未払事業税           |  |  |  |  | 121,272千円   |  |  |
| 退職給付引当金         |  |  |  |  | 210,273千円   |  |  |
| ポイント引当金         |  |  |  |  | 301,804千円   |  |  |
| 減価償却超過額         |  |  |  |  | 1,298,968千円 |  |  |
| 資産除去債務          |  |  |  |  | 115,950千円   |  |  |
| その他             |  |  |  |  | 145,901千円   |  |  |
| 繰延税金資産小計        |  |  |  |  | 2,194,172千円 |  |  |
| 評価性引当額          |  |  |  |  | △56,086千円   |  |  |
| 繰延税金資産合計        |  |  |  |  | 2,138,086千円 |  |  |
|                 |  |  |  |  |             |  |  |
| 繰延税金負債          |  |  |  |  |             |  |  |
| 固定資産圧縮積立金       |  |  |  |  | △106,043千円  |  |  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 |  |  |  |  | △33,042千円   |  |  |
| その他有価証券評価差額金    |  |  |  |  | △234,658千円  |  |  |
| その他             |  |  |  |  | △4,472千円    |  |  |
| 繰延税金負債合計        |  |  |  |  | △378,217千円  |  |  |
| 繰延税金資産の純額       |  |  |  |  | 1,759,869千円 |  |  |

## 【7】関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容            | 取引金額(注2)   | 科目     | 期末残高(注2)  |
|------|---------|----------------|-----------|-----------------|------------|--------|-----------|
| 主要株主 | 特別区競馬組合 | 被所有直接13.86%    | 当社施設の賃貸   | 大井競馬場等施設賃貸 (注1) | 10,068,808 | 営業未収入金 | 1,721,925 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 施設賃料は原則として主催者である特別区競馬組合が発売する勝馬投票券売得金の一定料率等を基礎とし、毎期交渉の上、決定しております。
- (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 計算書類

### 2. 子会社等

(単位：千円)

| 属性  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引内容                                      | 取引金額(注11)                     | 科目                                               | 期末残高(注11)                              |
|-----|----------------|----------------|-------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 子会社 | (株)東京プロパティサービス | 所有直接<br>100%   | 資金の融資業務委託<br>施設の賃貸役員の兼任 | 資金の貸付 (注1)                                | △83,333                       | 関係会社<br>長期貸付金<br>流動資産<br>その他                     | 861,111                                |
|     |                |                |                         | 大井競馬場内の業務委託 (注2)                          | 97,711                        | 営業未払金                                            | 83,333                                 |
|     |                |                |                         | 商業施設等の賃貸他 (注3)                            | 268,329                       | 営業未収入金                                           | 20,866                                 |
| 子会社 | (株)東京サマーランド    | 所有直接<br>100%   | 業務委託<br>役員の兼任           | 遊園地事業の業務委託 (注4)<br>イルミネーションイベントの業務委託      | 2,758,957<br>53,568           | —<br>営業未払金                                       | —<br>43,414                            |
| 子会社 | 東京倉庫(株)        | 所有直接<br>100%   | 資金の融資<br>施設の賃貸<br>役員の兼任 | 資金の貸付 (注5)<br>物流施設の賃貸等 (注6)<br>同受入敷金 (注7) | 336,003<br>3,846,403<br>1,092 | 関係会社<br>長期貸付金<br>流動資産<br>その他<br>—<br>受入敷金<br>保証金 | 6,747,961<br>807,995<br>—<br>1,441,876 |
| 子会社 | (株)タック         | 所有直接<br>100%   | 設備工事等の発注<br>役員の兼任       | 設備工事等の発注 (注8)                             | 42,820                        | 営業未払金<br>未払金                                     | 770<br>8,800                           |
| 子会社 | (株)eパドック       | 所有直接<br>60%    | 資金の融資<br>業務委託<br>役員の兼任  | 資金の貸付 (注9)<br>在宅投票システム運営等の業務委託 (注10)      | —<br>2,138,745                | 関係会社<br>長期貸付金<br>営業未払金                           | 700,000<br>265,583                     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の返済期間は、24年間の分割返済としております。なお、△は回収を示します。
- (注2) 大井競馬場内の業務委託料は定率制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。
- (注3) 商業施設等の賃貸料は賃貸面積に基づき近隣の地代等を参考に定めた定額制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。
- (注4) 遊園地事業の業務委託料は当該事業の過年度業績等を基礎として毎期交渉の上、決定しております。
- (注5) 資金の返済期間は、12年6ヶ月間の分割返済としております。なお、△は回収を示します。
- (注6) 物流施設の賃貸料は施設賃貸面積に基づき近隣の賃貸料等を参考に定めた定額制料率等を基礎として毎期交渉の上、決定しております。
- (注7) 物流施設の受入敷金は賃貸料等を基礎として交渉の上、決定しております。
- (注8) 設備工事等の契約価格は提示された見積金額を基礎として、当社施設整備部門の技術者による積算等を勘案して交渉の上、決定しております。
- (注9) 資金の返済期間は、5年間の期日一括返済としております。なお、△は回収を示します。
- (注10) 在宅投票システム運営等の業務委託料は定率制料率等を基礎として交渉の上、決定しております。
- (注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含めております。

**【8】収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「【7】収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**【9】1株当たり情報に関する注記**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,927.72円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 324.83円   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

東京都競馬株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 新藤弘一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡健二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京都競馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

東京都競馬株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 新藤弘一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森岡健二  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京都競馬株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

東京都競馬株式会社　監査役会

常勤監査役　村田和正　印

社外監査役　石島辰太郎　印

社外監査役　田中大輔　印

社外監査役　田中良　印

以 上

### 大井競馬場の再整備を推進してまいります

当社は、大井競馬のさらなる振興・発展に資する強い馬づくりを目指し、『トレーニングセンターの新設』と『厩舎の移転』、これに伴う『大井競馬場内再整備』を推進してまいります。

#### 『トレーニングセンターの新設』と『厩舎の移転』

当社は、大井競馬のさらなる振興のため、強い馬づくりに資する充実したトレーニング施設を整備するべく、大井競馬場の場外にトレーニングセンターを新設し、厩舎（競走馬が生活するための施設）を移転する方針について、大井競馬の主催者である特別区競馬組合と合意いたしました。

なお、トレーニングセンターの候補地や機能・設備等の詳細については、関係者や専門家のご意見をいただきながら検討してまいります。

#### 『大井競馬場内再整備』の推進

トレーニングセンターの新設と厩舎の移転に伴い、大井競馬場内においては、競馬開催に必要な競走馬の受入施設の新設や既存建物・設備の再整備など、大井競馬場の発展につながる環境づくりを推進してまいります。

当社は、2024年2月に策定・公表しております「長期経営ビジョン2035」に掲げる「都心型エンターテインメント競馬場」の実現に向け、より一層邁進していく所存です。

引き続き株主の皆様におかれましては、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現在の大井競馬場



## SPAT4公式アプリに新機能が続々追加

SPAT4公式アプリでは、2024年11月に全国の地方競馬のYouTube動画をアプリから視聴できる「動画ギャラリー」、2025年1月には推し馬の出走時にPush通知でお知らせする「推し馬機能」を追加いたしました。

今後も適宜機能を強化してまいりますので、アプリをダウンロードしてSPAT4をお楽しみください。



## SPAT4プレミアムポイント10周年記念イベントを開催



2024年にSPAT4プレミアムポイントが10周年を迎えたことを記念して、12月に会員様限定のイベントを開催いたしました。

当日は350名の会員様にご参加いただき、特別ゲストによるトークショーやレースの予想会をお楽しみいただきました。

引き続き、SPAT4とSPAT4プレミアムポイントをご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

## 2025年もSPAT4イメージキャラクターは森香澄さん



昨年に引き続き、SPAT4のイメージキャラクターを、タレントや俳優と多方面で活躍されている森香澄さんに務めていただきます。

今回は、「地方競馬ならではのドラマ感」をテーマに、毎日がドラマのような劇的な展開が楽しめる地方競馬の魅力と、それをより楽しめるSPAT4のサービス機能を皆様にお伝えしてまいります。

## 株主メモ

■事業年度：毎年1月1日から12月31日まで

■定時株主総会：毎年3月

■基準日 定時株主総会：12月31日

期末配当金：12月31日

中間配当金：6月30日

■単元株式数：100株

■証券コード：9672

■公告の方法：電子公告

<https://www.tokyotokeiba.co.jp/>  
に掲載します。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

■株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

(連絡先)

〒 183-0044

東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

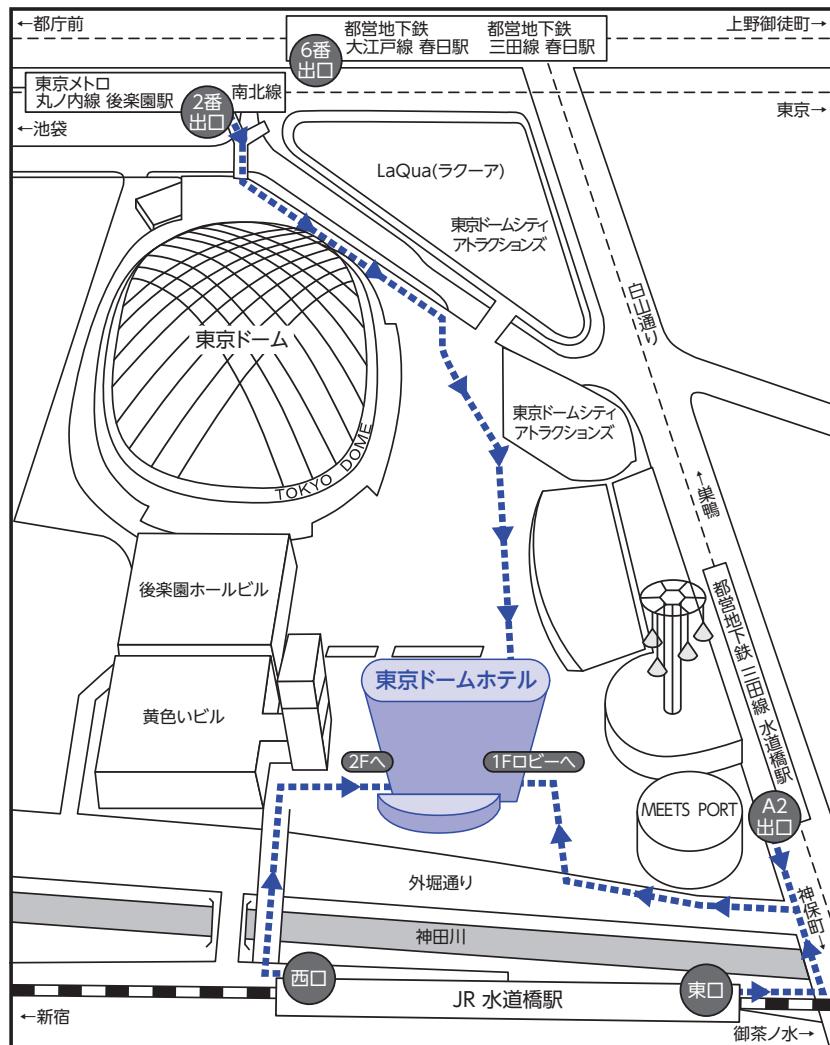
0120-232-711 (フリーダイヤル)

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

※支払期間経過後の配当金、及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」  
電話(03)5805-2111 (代表)



- JR 中央線・総武線：水道橋駅徒歩2分
- 都営地下鉄三田線：水道橋駅A2出口徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線：春日駅6番出口徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線：後楽園駅2番出口徒歩5分



**UD**  
**FONT** 見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。